

**江東区亀戸子ども家庭支援センター
指定管理者(候補者)の推薦について**

令和3年8月

**江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会
子ども家庭支援センター専門部会**

目 次

I	施設の概要	P. 1
II	指定管理者（候補者）	P. 1
III	候補者選定方法	P. 2
IV	選定結果	P. 4

《 参考資料 》

1.	選定基準	P. 10
2.	審査基準	P. 11
3.	財務状況診断	P. 12
4.	第一次審査 評価基準	P. 13
5.	第一次審査 審査結果(詳細)	P. 15
6.	第二次審査 評価基準	P. 17
7.	第二次審査 審査結果(詳細)	P. 18

I 施設の概要

1 施設概要

江東区亀戸子ども家庭支援センター

【 施設 】

所在地 江東区亀戸六丁目31番26号
(江東区立第二亀戸小学校 増築棟1階)
施設面積 延床面積 576㎡
(増築棟全体 延床面積: 3,666㎡)
構造 鉄骨構造地上6階建の内1階部分
開設時期 令和4年4月

2 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで(5年間)

II 指定管理者(候補者)

1 指定管理者(候補者)の概要

(1) 名称 社会福祉法人 雲柱社
所在地 東京都世田谷区上北沢三丁目8番19号
設立 昭和28年7月29日
事業内容 保育施設、児童館、障害者・障害児施設、子ども家庭支援センター等の運営
区内実績 子ども家庭支援センター4施設(深川北・東陽・大島・南砂)
私立保育所2施設(神愛保育園・ともしび保育園)
児童館1施設(亀戸)
きっずクラブ4施設(深川・明治・八名川・一亀)を運営

Ⅲ 候補者選定方法

1 公募選定の方法

(1) 第1次審査

応募申込み時に提出された法人に関する書類、経営状況を証明する書類、施設の管理運営に係る書類を部会員9名が評価基準に基づきそれぞれ評価し、その平均値より総合的な審査を行った。その結果、応募のあった1法人について、配点の6割以上の得点を獲得したため、第1次審査を通過した。

(2) 第2次審査

第1次審査を通過した同法人に対して、現地視察・ヒアリング及びプレゼンテーションを実施し、部会員8名が評価基準に基づきそれぞれ評価し、その結果、同法人は、第1次審査と第2次審査の総得点が配点合計の8割以上、A評価を獲得したため、選定評価委員会に推薦する指定管理者（候補者）として選定した。

なお、現地視察・ヒアリング審査での評価項目については、感染症対策等を鑑み、事務局にて現地視察を実施し、現地写真やヒアリング結果等の参考資料を各部会員に配布し、評価を求めた。

2 選定の経過

日付	会議名	内容
令和3年3月23日	第1回指定管理者選定評価委員会 子ども家庭支援センター専門部会	募集要項(案)、選定基準(案)、 評価基準(案)の決定
令和3年5月12日	令和3年第2回公の施設に係る指 定管理者選定評価委員会	募集要項、選定基準、評価基準 の決定
令和3年5月21日		募集要項の配布開始（区報等）
令和3年6月3日		募集説明会
令和3年5月21日 ～6月18日		指定申請書類募集
令和3年7月6日	第2回指定管理者選定評価委員会 子ども家庭支援センター専門部会	第1次審査通過法人決定
令和3年7月16日		第1次審査通過法人運営施設視察
令和3年7月20日		第1次審査通過法人プレゼン審査
令和3年8月6日	第3回指定管理者選定評価委員会 子ども家庭支援センター専門部会	選定評価委員会に推薦する候補者 選定

3 部会員名簿

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会
子ども家庭支援センター専門部会

役 職	部 会 員
部会長	こども未来部長
副部会長	こども未来部 児童相談・養育支援担当課長
部会員	こども未来部 こども家庭支援課長
	こども未来部 保育計画課長
	こども未来部 保育課長
	こども未来部 こども家庭支援課 庶務係長
	こども未来部 こども家庭支援課 こども家庭係長
	こども未来部 こども家庭支援課 養育支援係長
	こども未来部 こども家庭支援課 養育支援担当係長
外部有識者	

IV 選定結果

1 応募状況

- (1) 募集説明会 : 全2法人
- (2) 施設見学会 : 全1法人
- (3) 申請状況 : 全1法人 (社会福祉法人 雲柱社)

2 審査結果

【 第1次審査結果(書類審査) 】

項目	配点	(社福)雲柱社
1 運営・受託する姿勢や意欲	120	113
2 子ども家庭支援センター事業運営	400	357
3 施設管理・運営	140	115
4 業務の体制	100	78
5 収支計画	40	29
6 法人の運営状況	180	146
7 江東区への貢献度	20	20
合計得点	1,000	858 (85.8%)

【 第2次審査結果(現地視察・ヒアリング審査、プレゼンテーション審査) 】

項目	配点	(社福)雲柱社
現地視察・ヒアリング審査		
1 利用者対応全般	300	277
プレゼンテーション審査		
2 施設の役割の理解	40	39
3 管理・運営体制	120	104
4 準備計画	40	34
5 運営・受託する姿勢や意欲	40	40
二次審査全体		
6 二次審査を通じて	60	54
合計得点 ※少数点第1位で四捨五入	600	548 (91.3%)

【 総合結果 】

評価項目	配点	(社福)雲柱社
第1次審査	1,000	858
第2次審査	600	548
合計	1,600	1,406 (87.9%)
評価段階	—	A

【 審査に係る部会意見 】

応募事業者	専門部会としての意見
社会福祉法人 雲柱社	<p>【 現地視察・ヒアリング審査 】</p> <p>こどもの特性に合わせたきめ細かな対応や保護者同士の交流創出への積極的な働きかけ、保護者のニーズに合わせたプログラム開催等、様々な面において優れた事業運営がなされている。</p> <p>また、利用者が心地良く過ごせる空間づくりや必要な情報を入手しやすい掲示等、施設環境の整備にも常に改良に取り組む姿勢がある。</p> <p>【 書類・プレゼンテーション審査 】</p> <p>こどもの最善の利益実現のためにこどもの育ちと保護者の子育てを支援するというセンターの役割や、区の施策目標を適切に認識しており、法人の体制も、職員のスキル養成やトラブル発生時の対応等、現場任せにせず、法人全体で積極的に取り組む体制が整っている。</p> <p>また、大島でのセンターの運営実績から、外国籍家庭が多い、新旧世帯が混在している等の亀戸地区の地域課題を的確に認識しており、課題に対する対応策も適切に検討している。</p> <p>【 総合評価 】</p> <p>実績から構築された優れた施設運営ノウハウや堅固な法人の体制、的確な地域課題の把握等、いずれの点においても評価が高く、今後5年間の良好かつ安定的な運営が期待できる。</p>

3 財務状況審査

応募事業者	専門部会としての評価
社会福祉法人 雲柱社	[Redacted]
総合評価	

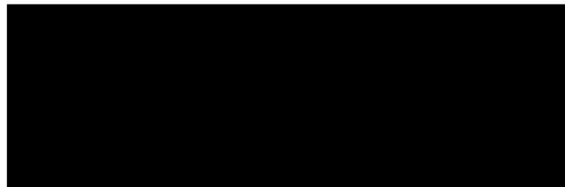
※詳細は「(参考3) 財務状況診断」のとおり

4 外部有識者への意見聴取

江東区亀戸子ども家庭支援センターの指定管理者選定について、以下の外部有識者へ意見聴取を行った。

【氏名】

【肩書】



※ 意見書は次ページより掲載

外部有識者意見書

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会
子ども家庭支援センター専門部会 部会長 殿

(仮称) 江東区亀戸子ども家庭支援センター指定管理者候補者 の選定方法に対する意見

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会子ども家庭支援センター専門部会より、(仮称) 江東区亀戸子ども家庭支援センター指定管理者選定に係る選定方法に関し、外部有識者として意見を求められた。

については、下記のとおり意見を述べる。

令和3年 8月 6日



記

1 選定方法の妥当性について

今回の指定管理者の選定基準や評価基準は、区の選定評価委員会の承認を得て設定されており、客観的、包括的に評価できる内容となっている。審査手順も区の規定の手順を踏まえて進められており、第一次審査および第二次審査を実施することで、総合的に評価できるものである。また審査を行った部会員全員の評価平均を算出するなど評価方法も妥当である。

今回は、感染症対策のため現地視察の方法については、変更を余儀なくされたが、子ども家庭支援センターの所管課等が担当することで、制約があるなかでの現地視察およびヒヤリングがその役割を果たしていたと考える。

財務状況については、専門の評価機関が診断を実施し、専門部会が定めた評

価方法によって、今後5年間の安定的な運営が可能であるかが適切に評価されている。

2 選定方法の公平性について

専門部会の構成員には、子ども家庭センターに詳しい職員を9名配置し、広く多様な視点で審査できるように努めている。また専門部会委員の評価を平均して採用するなど公平性に配慮されたものとなっている。

現地視察およびヒアリングについては、感染症対策のため全員は参加できなかったが、現地視察に携わった部会員のコメントや評価を伝え、現地に行くことができなかった部会員にも情報がよく伝わるように工夫されている。この情報は応募法人のプレゼンテーション時に提示されているため、参加できなかった部会員もプレゼンテーション時に質問するなどの機会が得られていた。

3 選定方法の総評等

今回の応募は一法人であったが、選考手順については定められた通り適切に実施されていた。区内において子ども家庭支援センターを運営している実績もあり、亀戸という地域の特色もよく理解していることなどが第1次審査、第2次審査の結果に表れている。今後5年間、指定管理者として良好な運営を実施できる法人として客観的に評価されていると考える。